

負債の測定と損益計算

—経営者の期待によるモデルの構築に向けて—

Measurement of Liabilities and Income Determination:
Towards Developing a Management Expectations Model

山下 奨
Sho YAMASHITA

要 旨

本稿では、国際会計基準審議会（IASB）が提案している金融負債と非金融負債という外形に着目した負債の分類では、負債の測定を説明することができないという問題意識のもと、経営者の期待に着目した金融投資と事業投資といった投資の性質による資産の分類を参照枠として、経営者の期待に基づいて負債を分類するための論点を整理している。その論点としては、主観のれんの有無、換金市場の存在、事業遂行上の制約、経営者の期待モデルの限界の4つを挙げたうえで、さらに負債と資産とを統合したモデルの可能性を挙げている。そのうえで、暫定的な結論として、事前の期待を事後の事実で確かめる利益計算と整合的である、経営者の期待による負債の分類モデルを提示している。当該モデルにおいては、資産に関する典型的な経営者の期待モデルにおける主に市場価格の変動を期待するものと事業からの成果を期待するものに、当初期待したキャッシュフローを期待するものを加えて、負債を3つに分類している。この3分類モデルは、資産の満期保有目的債券のような当初期待したキャッシュフローを期待するものも統合して説明することができる点で、従来の2分類モデルよりも優れている可能性がある。経営者の期待モデルのインプリケーションとしては、負債は、IASBが極端な提案をするときに想定しているような主に市場価格の変動を期待するものだけではないということがあげられる。むしろ、多くの負債は、そのような期待がない。会計情報の意味を考えると、経営者の期待という私的情報を一切排除してしまうような測定は、望ましいものとはいえないのは言うまでもない。

キーワード：負債の測定、負債の分類、経営者の期待、投資の性質、IASB

1 はじめに

現在、世界的な会計基準のコンバージェンス（統合化、差異縮小化）が進んでいる。そのなかで注目されているもの1つが、国際会計基準（IAS）および国際財務報告基準（IFRS）の開発・修正・改訂等を行っている国際会計基準審議会（IASB）の動向である。日本でも、このIAS／IFRSについて、2010年3月31日以降に終了する連結会計年度から、一定の要件（「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（連結財務諸表規則）第1条の2第1項第1号に掲げる「特定会社」の要件）を満たせば適用が可能になっている⁽¹⁾。

2011年に入って、IASBおよびFASB（米国財務会計基準審議会）は、重要であるが緊急ではないプロジェクト（財務諸表の表示、持分の特性をもつ金融商品、排出権取引スキーム、負債（IAS37の修正）、法人税の5つ）に関するタイムテーブルを修正することを決定している⁽²⁾。IAS37号を改訂する負債プロジェクトについては、2005年6月にIASBから公開草案「IAS第37号『引当金、偶発負債及び偶発資産』」ならびにIAS第19号「退職給付」の改訂が公表され、その後、2010年1月にIASBからIAS第37号修正案についての再公開草案「IAS第37号における負債の測定」が公表されている⁽³⁾。しかし、2011年6月30日現在の作業計画では、緊急ではないプロジェクトとして、当面活動しないこととされ、アジェンダ協議の一部として見直しを行うとされている⁽⁴⁾。

当該負債プロジェクトは、企業結合時に取得した偶発負債の事後の扱いに関する問題意識から開始されたものであるとされる（IASB 2005, paragraph BC 46）。このプロジェクトの凍結を見るに、そもそも企業結合で認識される偶発負債の事後測定の手当てがないということだけで、すべての非金融負債を検討する必要があるかは疑問である。そうした検討は、基準レベルではなく負債全体の測定のフレームワークなどにおいて議論される必要があるように思われる⁽⁵⁾。しかし、現在のIASBの概念フレームワーク（IASB 1989）などの代表的な概念フレームワークにおいては、資産負債の測定について、測定属性に関する複数のメニューが示されているにすぎない⁽⁶⁾。

そもそも資産負債の測定値は何から決まるのか。たとえば、万代（2011）によれば、会計の目的から（資産負債の）測定値が定まるという（万代 2011, 338）。代表的な概念フレームワーク等によれば、財務会計の目的は、投資家の企業価値推定のために資する情報、とりわけ投資に関するストックとフローに関する情報を提供することである。経営者の意図やビジネスモデルをそのような会計情報に反映することによって、経営者のもつ私的情報を企業外部の投資家に伝達することが可能となる。

そのような前提のもと、資産については、外形ではなく経営者の事前の期待を反映した投資の性質によってその測定値（評価、測定属性）が決まるモデルが提唱されている（たとえば、斎藤 2010 など）。そのモデルのもとでは、資産が投資の性質または経営者の期待から金融投資と事業

投資に分類され、金融投資については時価による測定、事業投資については原価に基づく測定が選択される。

しかし、資産に関する投資の性質のような経営者の期待に基づいた分類方法は、負債の先行研究では示されていないように思われる⁽⁷⁾。外形に着目した負債の分類は多いものの⁽⁸⁾、それによって測定（ひいては損益計算）の特徴が切り分けられるようなモデルにはなっていない。たとえば、非金融負債の測定について、「現行の会計実務における非金融負債の計上額は、製品やサービスの将来における提供に対する契約時点の現金受領額であって、将来キャッシュ・アウトフローの金額ではない」（徳賀 2011, 141）と言明されることもあるが、この議論は、製品保証引当金等には当てはまるものの、退職給付引当金などには当てはまるものではない。IASB の負債に関するプロジェクトがうまく進行しないのは、IASB（2005）などで示されてきた金融負債と非金融負債という外形で分け、画一的に測定値を割り振ろうとすることに限界があるからといってもよい。

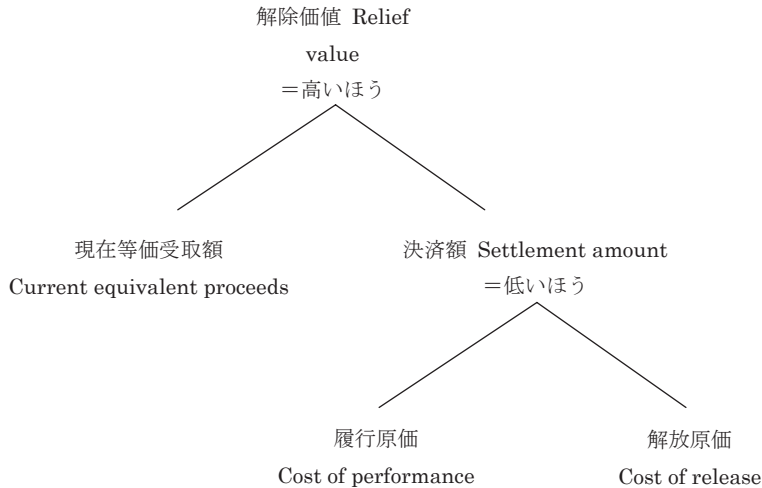
そこで、本稿の目的は、負債の測定を説明しうるような、経営者の期待をもとにした負債の包括的な枠組みを構築するための整理をしていくことにある。そのような整理ができれば、たとえば、IASB（2005）の提案などを判断するための物差しにもなるであろう。また、近年、リース債務や資産除去債務など、負債の認識範囲が拡大してきているという指摘は数多くあるが（加藤 2006 など）、そのような負債をどのように説明しうるのかを検討するための土台になりえよう。

本稿の構成は、次のとおりである。第2節では、経営者の期待ではないが、それに近い経営者の意思決定と整合的とされる先行文献として、負債の測定値の決定モデルである解除価値（relief value）⁽⁹⁾モデルを参照する。次に、第3節では、経営者の期待（投資の性質）をもとにした資産の区分を参照する。第4節では、その資産と同様に負債についても経営者の期待をもとにした区分のための論点を整理していく。その整理をもとに、第5節では、IASB の極端な提案をマッピングする。最後に第6節では、要約と若干の結論を述べる。

2 経営者の意思決定と整合的とされる先行文献

負債の測定は、解除価値モデルまたは企業にとっての価値の負債版を用いて整理されることがある（たとえば、ICAEW 2006 など）。この解除価値モデルは、入口価格と出口価格を組み合わせた負債の測定値の選択のモデルである。解除価値をはじめて提唱したといわれる Baxter（1975）によれば、解除価値とは、企業が負担から解放された場合に得られるであろう便益とされる（Baxter 1975, 138）⁽¹⁰⁾。言い換えれば、負債がなくなった場合、企業は、どのくらい裕福になるか（better off）ということを表すものである（Nobes 2003, 42）。Nobes（2003）が示している一般解除価値モデルは、図表1のとおりである⁽¹¹⁾。

図表1 Nobes (2003) の一般解除価値 (relief value) モデル



(出所：Nobes 2003, 43)

Nobes (2003) によれば、この一般解除価値モデルにおいては、まず、右側の決済額 (settlement amount) のなかの、履行原価 (cost of performance) と解放原価 (cost of release) を比較する。前者の履行原価とは、自ら義務を履行する原価であり、後者の解放原価とは、他社に義務を引き渡すために支払う原価 (対価) である。したがって、両方が出口価格となる。経営者は、原価が小さくなるほうがよいので、自らによる義務の履行か義務の引き渡しを合理的に選択する。この合理的な選択を反映して、決済額として、履行原価と解放原価のいずれか低いほうが選ばれることになる。履行原価の場合、自ら履行しようとしている負債がなくなれば、その履行しようとしていた義務の分だけ裕福になる。解放原価の場合、引き渡そうとしている負債がなくなれば、その引き渡そうとしていた義務の分だけ裕福になる。

続いて、左側の現在等価受取額 (current equivalent proceeds) と決済額を比較することになる。現在等価受取額とは、現在、負債を引き受けたとしたら受け取ることができる現金等の金額のことを表している。この現在等価受取額は、入口価格である。合理的な経営者は、負債を引き受けるときの金額と義務の履行や引き渡しにかかる金額を比較して負債を引き受けるかどうかの意思決定を行う。現在等価受取額が高い場合には、より安く履行や引き渡しができる義務を引き受けることによって利益を得ることができる。合理的な意思決定を反映して、解除価値は、現在等価受取額と決済額の高いほうを選ばれることになる。現在等価受取額の場合、現金等を受け取って引き受けた負債がなくなれば、その受け取った現金の分だけ裕福になる。決済額の場合、決済しようとしている負債がなくなれば、その決済しようとしていた義務の分だけ裕福になる。

このような解除価値モデルは、経営者の意思決定と統合的なモデルではあるものの、なぜそのような測定が (投資家の関心のある) 利益計算に役に立つのかが明確ではない¹²⁾。そのため、この

モデルを用いて負債の当初測定、さらには事後測定を説明することは難しい。そもそも当該モデルは、負債がなくなった場合、企業がどのくらい裕福になるかということを示すものでしかなく、負債の測定の包括的なモデルにはなりえないのは当然かもしれない。そこで、次節以降では、経営者の事前の期待（または投資の性質）に着目した資産の分類を挙げたうえで、経営者の事前の期待による分類を負債に適用することとしたい。

このような限界がある解除価値モデルであるが、そこから引き出せることとして、以下の2点を挙げることができる。第1に、他社から義務を引き受けてその義務を自ら履行または引き渡して利益を得るような場合（ビジネスモデル）があるということである。つまり、入口価格が出口価格より高いと期待される場合、すなわち差額として利益（さらにいえば、主観のれん）を期待している場合があるということである。第2に、債務を消滅させる（弁済する）ためには、義務を自ら履行するような場合や義務を引き渡す場合の2通りがあるということである。

3 経営者の期待と資産の測定

ここでは、大日方（1994）（2007）、企業会計基準委員会（2006）、辻山（2007）、米山（2008）、斎藤（2010）などを参照して経営者の期待（投資の性質）に基づく資産の分類モデルを確認する。資産の分類にあたって経営者の期待に注目する理由は、次のとおりである。企業会計基準委員会が基準設定時に拠っていると思われる企業会計基準委員会（2006）では、純利益は、リスクから解放された投資の成果と定義されている（企業会計基準委員会 2006, 第3章 23項）。この投資の成果がリスクから解放されるというのは、投資にあたって期待された成果が事実として確定することとされている（企業会計基準委員会 2006, 第4章 57項）。事後の事実の捉え方は、事前の期待に依存しており、このリスクからの解放概念の鍵となる事前の期待および事後の事実によって、投資の性質は典型的に金融投資と事業投資の2つに分けられてきた¹³。

第1にその金融投資について、時価の変動という事前の期待があり、実際の時価の変動によって事後の事実が成果として捉えられるものが金融投資と呼ばれている。これは、主として時価の値上がりを期待するだけで市場平均の利潤を超えるのれんが事前に期待されていない、すなわちのれんが存在しない投資であり、事後の事実の確定が自己の努力に関わらず市場（取引所および店頭市場）を通じての売買に限定されている投資である。ここでいう事実への転化が期待されるのれんというのは、Edwards and Bell (1961, 37) において定義されているような、主観価値が個々の資産の市場価額総計をこえる額という主観のれんのこととあってよいものである。

第2に事業投資について、事業からの成果という事前の期待があり、実際の事業からの成果の獲得によって事後の事実が成果として捉えられるものが事業投資と呼ばれている。これは、自ら

が主体となつてのれんという無形価値を有形価値へと換えていく、すなわちのれんが存在することが事前に期待されている投資である。事業投資にとって重要なのは、投資主体が当該投資に付加価値を生み出すことが期待され、その当該投資の付加価値が事後的に事実となったときの成果の請求権を自らもつことである。その付加価値やそれによる成果の請求権は、当該投資から間接的に生じるものではなく、当該投資から直接生み出されるものに限られる。たとえば、持合株式のような政策投資株式は、自らのノウハウや努力による付加価値を生み出すことによって自らの営業成果を増加させるだけでなく、投資先の営業成果も増加させることができ、その増分の請求権をもっているために事業投資に該当すると考えられる。

これらの典型的な投資の性質をより具体的な資産へ適用すると、図表2のとおりになる。投資の性質は、必ずしも資産の外形と同じではない。すなわち、金融商品であっても事業投資ということもあり、また非金融商品であっても金融投資ということもある。

図表2 投資の性質（経営者の期待）と資産の外形

投資の性質 (経営者の期待) \ 資産の外形	金融資産	非金融資産
金融投資 (主に市場価格の変動を期待)	売買目的の有価証券やデリバティブなど	投機目的で保有する不動産や貴金属など
事業投資 (事業からの成果を期待)	子会社や関連会社の株式、営業債権など	資本設備や在庫品など通常の事業用資産

出典：秋葉（2002, 345）、斎藤（2010, 65）を一部加筆修正

3.2 経営者の期待モデルの特徴

本稿では、上記の経営者による事前の期待に基づいて資産または投資を分類しようとするモデルを、経営者の期待モデルと呼ぶこととする。ここでは、次節での負債の適用のために、経営者の期待モデルの3つの特徴を整理する。

3.2.1 主観のれんの有無

資産の投資の性質（経営者の期待）モデルは、主観のれんの有無にその特徴があるとされる（たとえば、大日方2007、斎藤2010など）。事業からの成果を期待する事業投資には主観のれんがあり、主に市場価格の変動を期待する金融投資には主観のれんがないとされている¹⁴⁾。

3.2.2 換金市場の存在

金融投資の特徴は、先述の主観のれんがないことに加えて、整備された換金市場が存在するこ

とである（たとえば、大日方 1994 など）。

なお、資産の 2 分類の他の例として、売却と使用で分けることを提唱している Bezold (2009) を挙げるができる。しかし、売却（販売）は、整備された市場におけるものもそうではないものも含まれる。整備された市場があるもの（かつ経営者の期待が主に市場価格の変動の期待であるもの）は金融投資に含まれ、整備された市場があるとはいえないものは事業投資に含まれるため、売却（販売）は、経営者の期待モデルにおける決定的な分類要因とはならない。経営者の期待に沿った最終的な換金の方法として、金融投資においては整備された市場における売却、事業投資においては使用・販売が想定されている。事業投資における販売は、棚卸資産（製品・商品等）の販売を意味している。

3.2.3 事業遂行上の制約

金融投資の特徴として、事業遂行上の制約がないことが挙げられる（米山 2008、斎藤 2010 など）。たとえば、有価証券についてしてみると、容易に売却することができない政策投資株式（いわゆる持ち合い株）は、金融投資には該当しないとされる。

3.3 経営者の期待モデルの限界

資産に関する経営者の期待モデルの限界もあるように思われる。その限界は、たとえば、典型的な金融投資にも事業投資にも当てはまらないような、経営者の期待を有する投資もあるということである。資産については、たとえば、満期保有目的債券などがそうである（山下 2009 など）。その投資においては、市場価格の変動を期待しているわけでもなければ、事業の成果を期待しているわけでもなく、満期まで保有することによって確定したキャッシュフローを得ることを期待としている。このような項目は、2 分類のシンプルなモデルでは説明されえず、例外となっている。資産については限られた項目であるため、捨象されるのかもしれない。

4 経営者の期待と負債の測定

これらの経営者の期待に基づく資産の分類モデルを負債に適用すると、どのようになるであろうか。負債に適用するときの論点を挙げると、次のとおりである。ただし、ここでの論点は、第 3 節の論点と対応しているが、必ずしも網羅的ではない。

4.1 資産に関する経営者の期待モデルの負債への適用

4.1.1 主観のれんの有無

負債について、それ自体で主観のれんが期待されるものは、(一般事業会社にとっては) 稀であるように思われる。

そのようなケースとしては、第2節であげた他社から義務を引き受けてその義務を自ら履行または引き渡して利益を得るような場合(ビジネスモデル)がありうる。努力やノウハウ等によって履行等のコストを低減することができるのであれば、主観のれんのようなものが存在するといつてよいのかもしれない。積極的に付加価値を上げているわけではないものの、コストを下げることにより相対的に付加価値を上げることに貢献しているといえるかもしれない。

4.1.2 換金市場の存在

負債について、流動的な整備された市場があまりなく、金融投資に相当するカテゴリーに分類することができるものは多くはないように思われる。主に市場価格の変動を期待する金融投資に相当する負債としては、負債の認識要件を満たすデリバティブが考えられる。

第2節でみたように、経営者の期待に沿った最終的な換金の方法として、金融投資においては整備された市場における売却、事業投資においては使用・販売が想定されている。負債については、売却に該当するものとしては引渡し、使用に該当するものとしては履行が考えられる。これらの経営者が期待する最終的な債務消滅(弁済)方法によって、負債を分類することもありうる。たとえば、満期に履行することを期待している場合には、少なくとも典型的な金融投資のような毎期時価による再測定が行われることは想定しにくい。

4.1.3 事業遂行上の制約

負債について、その清算・決済(弁済)に関する事業遂行上の制約があるものもある。そのような負債は、市場価格の変動を期待するものとはいえない。米山(2008, 151-153)では、事業遂行上の制約のある金融負債について、継続的な時価評価がなじまないことが指摘されている。

4.2 資産と統合したモデルの可能性

負債について、資金調達に関する典型的な金融負債は、当初期待した満期までの確定したキャッシュ(アウト)フローを期待しているといえる。このような確定したキャッシュフローを期待しているものは、金融負債の金額の大きさと重要性を考えると、3.3で触れた無視しうる例外項目とすることは、難しいように思われる。さらに、4.1で述べたように、負債単独で主観の

れんが期待されるものはあまりない。むしろ、典型的な負債は、何らかの資産、ひいてはその使用・売却から得られる将来キャッシュフローと強く結びついている。いわばひも付きの負債といえることができる。たとえば、金融負債による調達資金は通常、事業活動に充当される（米山 2008, 152）。つまり、そのような負債は、それ自体で採算をとるという経営者の意図はほとんどないといってもよい¹⁵⁾。負債が結びつきの強い資産と一体となって、ある資産負債グループが1つの事業投資を形成すると考えられる。とはいえ、結びつきの強い資産が常に特定されているわけではないところに問題点もある。

4.3 暫定的な整理

上記の議論をごく大づかみにまとめると、負債に関する経営者の期待は、主に市場価格の変動の期待、当初期待されたキャッシュフロー（CF）の期待、および事業からの成果の期待の（少なくとも）3つに整理することができる（図表3）¹⁶⁾。

第1に、主観のれんがなく、かつ換金市場が存在し、事業遂行上の制約がないという要件を満たすような主に市場価格の変動を期待する負債としては、たとえば、負債の認識要件を満たすデリバティブが考えられる。このような負債については、実際の市場価格の変動を事後の事実として捉えて、市場価格の変動額が業績となる。

第2に、事業遂行上の制約があるような当初期待されたCFを事前に期待する負債としては、たとえば、負債性引当金やリース債務などがありうる。一般事業会社においては通常、このような期待をもつ負債がほとんどであるように思われる。

一般的な負債性引当金は、将来のキャッシュフロー（支出）を費用として見越し計上されるものであるが、市場価格の変動を期待しているものではなく、（通常）見越し計上時のCFで履行することを期待しているものといえる。このような負債については、最終的なキャッシュ（アウト）フロー（またはそれがないとわかったこと）をもって、事前の期待と対応する事後の事実が確定したとみなしうる。

リース債務は、最初に将来支出の割引現在価値が貸借対照表に記載されるが、その毎年の費用額は、事前の市場価格で評価することから決まるものではない。このような負債については、最終的なキャッシュ（アウト）フロー（またはそれがないとわかったこと）をもって、事前の期待と対応する事後の事実が確定したとみなしうる。

第3に、主観のれんがある事業からの成果を期待する負債としては、たとえば、一部の引受債務が考えられうる。銀行等の金融機関において、一般事業会社から買掛金や支払手形の債務を引き受ける事業がある。そのような事業においては、最終的なキャッシュ（アウト）フロー（またはそれがないとわかったこと）をもって、事前の期待と対応する事後の事実が確定したとみなしうる。

図表3 経営者の期待と負債の外形

経営者の期待 \ 負債の外形	金融負債	非金融負債
主に市場価格の変動を期待	デリバティブ	
当初期待されたCFを期待	借入金、社債などの長期の資金調達債務、および営業債務などの金銭債務	負債性引当金（退職給付引当金、製品保証引当金を含む）、リース債務など
事業からの成果を期待	一部の引受債務	

図表4 期待を確認する事後の事実と負債の外形

期待を確認する事後の事実 \ 負債の外形	金融負債	非金融負債
実際の市場価格の変動	デリバティブ	
実際のCF	借入金、社債などの長期の資金調達債務、および営業債務などの金銭債務、一部の引受債務	負債性引当金（退職給付引当金、製品保証引当金を含む）、リース債務など

利益計算の面から分けると、実際の市場価格の変動と事後の事実として捉えるものと、最終的なキャッシュ（アウト）フロー（またはそれが無いとわかったこと）をもって、事前の期待と対応する事後の事実として捉えるものの2つがあることがわかる（図表4）。このように、事前の期待を確認する事後の事実からは、2分類にまとめることもできる。なお、当初期待されたCFを期待するものは、（たとえば、資金調達の性質を持つものと持たないものなどに）さらに切り分けられうるが、測定にとって意味のある分類になるかは、疑問がある。当初期待されたCFを期待するものにおいて、負債の測定値は、償却原価法によるもの、債務額、当初の価格、見積金額などがありうる。事後の事実をキャッシュフローに着目して捉えるという考え方からは、1つにまとめられよう。

どちらのモデルがよいかは、同じことを説明しうるならよりシンプルなモデルであるか、またはモデルによって説明しうることが多いかどうかである。本稿では、ありうべきモデルの提示にとどめ、その検討は別稿に譲ることにしたい。

5 IASBの極端な提案のマッピング

上記のようにさまざまな論点があるため、負債の包括的なモデルの構築は、本稿の枠を超える

ものである。ただし、経営者の期待モデルから、少なくともいえることが1つある。今まで示してきたように、経営者の期待は、主に市場価格の変動だけではないということである。そのような期待にすべての資産負債を当てはめることは、荒唐無稽としか言いようがない¹⁷⁾。

それにもかかわらず、たびたびIASB（およびIASC）は、そのような期待と整合的な資産負債の公正価値モデルを提案してきた。たとえば、金融商品に関する全面公正価値の提案、収益認識に関する公正価値モデルの提案、非金融負債に関する再測定モデルの提案などである。そのような提案においては、いわば図表5のような極端なケースのみを想定しているように思われる。提案されてきたモデルは、主に市場価格の変動を期待するような資産負債にのみ当てはまるもので、まったく一般性を持たない。そもそも資産についても負債についても、そのようなものは相対的に稀である。

図表5 IASBが提案してきた経営者の唯一の期待と負債の外形

	資産負債の外形	金融資産負債	非金融資産負債
経営者の期待			
主に市場価格の変動を期待			

6 おわりに

本稿ではIASB（2005）等で提案されている金融負債と非金融負債という外形に着目した負債の分類では、負債の測定を説明することができないという問題意識のもと、経営者の事前の期待に着目した金融投資と事業投資といった投資の性質による資産の分類を参照枠として、経営者の期待に基づいて負債を分類するための論点を整理してきた。その論点としては、主観のれんの有無、換金市場の存在、事業遂行上の制約、経営者の期待モデルの限界の4つを挙げたうえで、さらに負債と資産とを統合したモデルの可能性を挙げた。そのうえで、暫定的な結論として、事前の期待を事後の事実で確かめる利益計算と整合的である、経営者の期待による負債の分類モデルを提示した。当該モデルにおいては、資産に関する典型的な経営者の期待モデルにおける主に市場価格の変動を期待するものと事業からの成果を期待するものに、当初期待したキャッシュフローを期待するものを加えて、負債を3つに分類している。この3分類モデルは、資産の満期保有目的債券のような当初期待したキャッシュフローを期待するものも統合して説明することができる点で、従来の2分類モデルよりも優れている可能性がある。

第5節で指摘したように、経営者の期待モデルのインプリケーションとしては、負債が、IASBが極端な提案をするときに想定しているような主に市場価格の変動を期待するものだけではないということがあげられる（図表5参照）。むしろ、多くの負債は、そのような期待がない。

会計情報の意味を考えると、経営者の期待という私的情報を一切排除してしまうような測定は、望ましいものとはいえないのは言うまでもない。

今後の課題は、次のとおりである。第1は、経営者の期待と損益計算の関係とその意味について検討することである。第2に、損益計算への影響を考えて意味のあるモデルはどのようなものか、2分類と3分類のどちらがよいのかを検討することである。第3に、具体的な負債の項目がどこにマッピングされるのかを検討することである。本稿のマッピングはあくまで暫定的なものなので、1つ1つ詳細に検討する必要がある。第4は、経営者の期待をもとに、資産と負債の分類をどう統合・グルーピングしていくかということである。より大きな包括的な投資の性質モデルを構築することが可能であるか探求していきたい。

注

- (1) 2012年1月現在、当該要件を満たして任意適用している会社としては、日本電波工業株式会社（2010年3月期から）、住友商事株式会社（2011年3月期から：2011年6月24日提出の有価証券報告書から）、HOYA（2011年3月期から）、日本板硝子（2012年3月期から）を挙げることができる。
- (2) そのIASBのプロジェクトのなかで2001年に開始された収益認識プロジェクトは、ドラスティックな契約時の公正価値による測定を要求していたが、顧客対価を用いた方法による測定によって、収益認識のタイミングを変えるものではなくてきている（辻山2009など）。このプロジェクトで注目されたものの1つに、販売取引に組み込まれた製品保証債務などを別個に契約時に認識するというものがある。ドラスティックなモデル（公正価値モデルや測定モデルなど）においては、その別個に認識された製品保証債務は、公正価値で測定することが提案されていた。このような公正価値による測定が適切であるかは議論の余地が大いにあるものの、販売と引き換えに受け取る対価のうち、製品に対する対価だけでなく、製品保証に対する対価も含まれるということを明示した点では、評価できうる。当該収益認識プロジェクトから、2011年10月31日現在の作業計画では、2011年第4四半期に再公開草案を公表し（計画どおり、2011年11月に再公開草案「2010年6月公開草案『顧客との契約による収益（Revenue from Contracts with Customers）』の改訂」が公表されている）、2012年下半期に最終基準を公表する予定になっている。詳しくは、次を参照。<http://www.ifrs.org/Current+Projects/IASB+Projects/IASB+Work+Plan.htm>
- (3) 前者については、川村（2007）などを参照。後者については、秋葉（2010a）などを参照。
- (4) 公開草案段階においては、期待値による非金融負債の測定が提案されていた（IASB 2010b）。
- (5) ほかに、フェーズB「構成要素」とフェーズC「測定」の討議資料は未公表であり、2011年6月過ぎまでは、検討しないとされていた。
- (6) たとえば、IASC（1989）では、取得原価、現在原価、実現可能（決済）価額、現在価値の4つが示されているのみである（IASC 1989, paragraph 10）。
- (7) たとえば、いわゆる日本版概念フレームワークと呼ばれる2006年に企業会計基準委員会から公表され

負債の測定と損益計算

た討議資料「財務会計の概念フレームワーク」(企業会計基準委員会 2006)でも、負債の測定については必ずしも明示的に示されていない。なお、分類ではないものの、米山(2008)は、事業投資に拘束された金融負債を事業遂行上の制約の観点から検討している。

- (8) たとえば、非金融負債の測定を提案している IASB (2005) など。
- (9) 解放価値とも訳されるが、ここでは川村(2007)の用語法に従っている。そのように relief を解除と訳すことで、解放と訳される release との違いを明確にすることができる。解除価値については、白石(1993)、佐藤(1998)、田中(2001)、赤塚(2004)(2010)、IPSASB(2010)、Horton, Macve and Serafeim(2011)、Nobes(2011)も参照。
- (10) Baxter(1975)の問題意識は、物価変動下の負債の測定にあった。
- (11) この Nobes(2003)のモデルは、Baxter(1975)で用いられた用語を一部改訂したものである。
- (12) 資産に関する剥奪価値についても、保険には有用でも、会計上はあまり有用でないことが指摘されている(Chambers 1970)。
- (13) このように投資の性質を2つに分けている文献は、例えば Feltham and Ohlson(1995)、Palepu, Healy and Bernard(2000)、Penman(2001)(2007)、Ohlson(2006)、Dichev(2008)、Bezold(2009)などがある。主として企業価値評価の文献である。ただし、金融投資や事業投資とは若干の差異がある。さらに、FASB と IASB が共同で行っている財務諸表の表示プロジェクトのフェーズ B など最近の基準設定のプロジェクトにおいても、注目されているものである。
- (14) ただし、厳密に言えば、金融投資のなかにも主観のれんが存在する可能性があることが指摘されている(大日方 1994)
- (15) 多くの負債がこのような負債であるため、経営者の期待から分類する積極的な意義は感じられなかったのかもしれない。
- (16) ここでは、あくまで便宜的に一部のカテゴリーについて具体的な負債項目を示している。具体的な負債項目が厳密にどこにマッピングされるのかは、今後の検討課題である。
- (17) 少なくとも、討議資料段階とはいえ概念フレームワークを実際に基準設定に生かしている日本においては、そのような極端な提案に乗るような余地はなさそうである。

引用文献

- Baxter, W. T. 1975. *Accounting Values and Inflation*. London, U.K.: McGraw-Hill.
- Baxter, W. T. 2003. *The Case for Deprivation Value*. Edinburgh, Scotland: Institute of Chartered Accountants of Scotland.
- Bezold, A. 2009. The Subject Matter of Financial Reporting: The Conflict between Cash Conversion Cycles and Fair Value in the Measurement of Income. *Columbia Business School, Center for Excellence in Accounting and Security Analysis Occasional Paper Series*.

- Chambers, R. J. 1970. Second thoughts on continuously contemporary accounting. *Abacus* (1): 39-55.
- Dichev, I. D. 2008. On the Balance Sheet-Based Model of Financial Reporting. *Accounting Horizons* 22 (4): 453-470.
- Edwards, E. O. and P. W. Bell. 1961. *The Theory and Measurement of Business Income*. Berkeley, CA: University of California Press.
- Feltham, G. A. and J. A. Ohlson. 1995. Valuation and Clean Surplus Accounting for Operating and Financial Activity. *Contemporary Accounting Research* 11 (2): 689-731.
- Horton, J., R. Macve and G. Serafeim. 2011. 'Deprival Value' vs. 'fair value' measurement for contract liabilities: how to resolve the 'revenue recognition' conundrum? *Accounting and Business Research* 41 (5): 491-514.
- Institute of Chartered Accountants in England and Wales (ICAEW). 2006. *Measurement in Financial Reporting*. London, U.K.: ICAEW.
- International Accounting Standards Board (IASB). 2008. Discussion Paper. *Preliminary Views on Revenue Recognition in Contracts with Customers*. London, U.K.: IASCF.
- International Accounting Standards Board (IASB). 2010a. Exposure Draft. Measurement of Liabilities in IAS 37: Proposed amendments to IAS 37. London, U.K.: IASCF.
- International Accounting Standards Board (IASB). 2010b. Exposure Draft. *Revenue from Contracts with Customers*. London, U.K.: IASCF.
- International Accounting Standards Committee (IASC). 1989. *The Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements*. London, U.K.: IASCF.
- International Public Sector Accounting Standard Board (IPSASB). 2010. Consultation Paper. *Conceptual Framework for General Purpose Financial Reporting by Public Sector Entities: Measurement of Assets and Liabilities in Financial Statements*. New York, NY: International Public Sector Accounting Standards Board.
- Lennard, A. 2002. *Liabilities and How to Account for Them: An Explanatory Essay*. London, U.K.: ASB.
- Nobes, C. W. 2003. *Liabilities and their Measurement in UK and International Accounting Standards*. London, U.K.: Association of Chartered Certified Accountants.
- Ohlson, A. J. 2006. A practical model of earnings measurement. *The Accounting Review* 81 (1): 271-279.
- Palepu, K. G., P. M. Healy, and V. L. Bernard. 2000. *Business Analysis and Valuation: Using Financial Statements Second Edition*. Mason, OH: South-Western College Publishing. (斎藤静樹監訳. 2001. 『企業分析入門〔第2版〕』東京大学出版会.)
- Parker, R. H., G. C. Harcourt, and G. Whittington. 1986. *Readings in the Concepts and Measurement of Income*, Second Edition. Oxford, U.K.: Philip Allan.

負債の測定と損益計算

- Penman, S. H. 2001. *Financial Statement Analysis and Security Valuation*. New York, NY: McGraw-Hill/Irwin. (杉本徳栄・梶浦昭友・井上達男訳, 2005. 『財務諸表分析と証券評価』白桃書房.)
- Penman, S. H. 2007. Financial Reporting Quality: Is Fair Value a Plus or a Minus? *Accounting and Business Research* Special Issue: International Accounting Policy Forum. 33-44.
- Scott, M. FG. 1984. Some economic principles of accounting: a constructive critique of the Sandilands Report. in Parker, R. H., G. C. Harcourt, and G. Whittington. 1986. *Readings in the Concepts and Measurement of Income*, Second Edition. Oxford, U.K.: Philip Allan. 200-241.
- 赤塚尚之. 2004. 「負債の評価基準と解放価値概念— ASB 調査報告書「負債およびその測定方法」を手がかりに—」『商学研究科紀要』第 58 号. 91-111.
- 赤塚尚之. 2010. 『環境負債会計論』滋賀大学経済学部.
- 秋葉賢一. 2002. 「事業用資産の評価 ディスカッション・Ⅷ b」. 斎藤静樹編著. 『会計基準と基礎概念』中央経済社. 345-349.
- 秋葉賢一. 2010a. 「Q&A コーナー | ~気になる論点④ IAS 第 37 号の再公開草案の問題点—なぜ 6 人も反対しているのか—」『週刊経営財務』No. 2961. 32-35
- 秋葉賢一. 2010b. 「Q&A コーナー | ~気になる論点⑩ IASB 公開草案における収益認識の考え方—「履行義務」「契約負債」「不利な履行義務における負債」の相違—」『週刊経営財務』No. 2975. 38-41.
- 大日方隆. 1994. 「理論的検討」斎藤静樹編著. 『企業会計における資産評価基準』第一法規. 101-255.
- 大日方隆. 2007. 『アドバンスト財務会計』中央経済社.
- 加藤盛弘. 2006. 『負債拡大の現代会計』森山書店.
- 川村義則. 2007. 「非金融負債をめぐる会計問題」『金融研究』第 26 巻第 3 号. 27-67.
- 斎藤静樹. 2010. 『企業会計とディスクロージャー 第 4 版』東京大学出版会.
- 佐藤信彦. 1998. 「『企業にとっての価値』概念と負債の測定——イギリス ASB『原則書(案)』を中心に——」『会計』第 153 巻第 5 号. 72-83.
- 白石和孝. 1998. 「『借入から生ずる利得』をめぐる問題——『除去価値』概念に基づく長期負債の時価評価——」『商経論集(北九州大学)』第 28 巻第 4 号. 133-162.
- 田中勝. 2001. 「負債の時価評価と企業にとっての価値——AARF 会計理論モノグラフ第 10 号を中心に——」『九州産業大学商経論叢』第 42 巻第 1・2 合併号. 123-157.
- 辻山栄子. 2007. 「財務諸表の構成要素と認識・測定をめぐる諸問題」斎藤静樹編著『詳解「討議資料■財務会計フレームワーク」』中央経済社. 135-153.
- 辻山栄子. 2009. 「正味ポジションに基づく収益認識—その批判的検討」『企業会計』第 61 巻第 9 号. 6-15.
- 徳賀芳弘. 2011. 「負債と経済的義務」斎藤静樹・徳賀芳弘責任編集. 『体系 現代会計学 [第 1 巻] 企業会計の基礎概念』中央経済社. 113-163.
- 松本敏史. 2005. 「引当金の認識と測定—4 つの会計モデル—」『龍谷大学経営学論集』第 45 巻第 3 号.

62-75.

- 万代勝信. 2011. 「測定属性」斎藤静樹・徳賀芳弘責任編集. 『体系 現代会計学 [第1巻] 企業会計の基礎概念』中央経済社. 335-362
- 山下奨. 2009. 「債券の保有目的の変更に関する会計処理とリスクからの解放概念との整合性」『商学研究科紀要』第69号. 309-323.
- 山下奨. 2010. 「リース資産およびリース債務の測定問題」『産業経理』第69巻第4号. 107-116.
- 山下奨. 2011. 「企業結合における識別可能資産負債の測定」ワーキングペーパー.
- 山下寿文. 2002. 『偶発事象会計』白桃書房.
- 山下寿文編著. 2007. 『偶発事象会計の展開—引当金会計から非金融負債会計へ—』創成社.
- 米山正樹. 2008. 『会計基準の整合性分析 実証研究と接点を求めて』中央経済社.